

令和4年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

また、令和元年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税増収分についても、社会保障の充実に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度筑前町一般会計決算における、社会保障施策関連経費への充当状況については次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

398,102 千円

(歳出)

単位:千円

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国・県支出金	その他		うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	高齢者福祉事業	142,164	773	54,870	86,521	18,020
	児童福祉事業	1,712,080	1,104,958	107,410	499,712	104,074
	障害者福祉事業	896,294	652,016	17,423	226,855	47,247
	母子父子福祉事業	19,806	9,432	575	9,799	2,041
	社会福祉事業	104,595	8,984	850	94,761	19,736
	小計	2,874,939	1,776,163	181,128	917,648	191,116
社会保険	国民健康保険事業	204,887	128,266	0	76,621	15,958
	介護保険事業	260,133	0	0	260,133	54,177
	後期高齢者医療事業	531,197	72,854	0	458,343	95,458
	小計	996,217	201,120	0	795,097	165,593
保健衛生	救急医療体制整備事業	40,928	0	40	40,888	8,516
	疾病予防事業	112,307	169	9,549	102,589	21,366
	健康増進事業	59,507	3,244	991	55,272	11,511
	小計	212,742	3,413	10,580	198,749	41,393
合計	4,083,898	1,980,696	191,708	1,911,494	398,102	